

第22回評価委員会 委員の主な意見

【全体】

○次の中期目標期間の5年を見据えたものとしてはよくできている。

【第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置】

○公的病院の役割と財務面のバランスが重要だ。事後的に評価する際に本当に断らない救急が実現できているかを客観的に評価できるのかが課題であり、客観的に評価できるような指標を示していただきたい。(第2-1(1))

○医療安全にも患者とともにという観点が入っていることは評価できるので、どんな医療参加ができるのか患者に積極的に知らせてほしい。(第2-3(2))

○今後、カルテとレセプトの両方を監査するシステムが導入される予定と聞いている。カルテの記載を的確に行うよう医師に徹底することが必要。(第2-3(3))

○入院食の改善の取組みを行う際には病院のアンケートでなぜ評価が低いのか調査して対応してほしい。(第2-4(1))

○安全かつ良好な入院食というだけでなく食生活の改善につながる観点を入れてはどうか。(第2-4(1))

○地域包括ケアについてはこれからの課題であり、年度ごとに目標を立てて取り組む必要がある。(第2-5(2))

【第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置】

○研修については、どの部分を良くするのか目標を定め、本当のレベルアップにつながるように計画することを期待している。(第3-1(2))

○組織というのは人のこと。職員の能力・質の向上を図っていくためには、デジタル化が進む中でも、生のコミュニケーションが非常に重要になってくる。(第3-1(2))

○病院機能の発揮には職員のスキルアップと組織体制の構築が必要である。(第3-1(2))

○ホスピタリティの向上には職員のゆとりが必要であり、職員満足度の向上を考慮する必要がある。(第3-2(2))

【第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置】

○費用の合理化についても、現場の医師を巻き込んだ病院全体での取組みを行うことを明文化したほうがいい。(第4-1(3))